

農業用ハウスの早期復旧に向けて

1. ハウス資材の確保について

- ハウス資材については、鉄骨パイプや原反ビニール等の原料自体は供給量に対し、一定量確保されていますが、各産地の注文に応じた加工（パイプの曲げ、ビニールのカットや貼り合わせ等）に一定の時間を要することから、注文から1～2ヶ月程度での供給が見込まれています（10月時点での資材製造企業への聞取り）。
- 資材の調達に当たっては、農協等の生産者団体、資材取扱店又はハウス施工業者（「別添1」を参照）等を通じて資材製造企業へ発注することになるため、産地における資材の必要量を積み上げて、具体的な数量を早め早めに発注することが重要です。
- 具体的には、以下の対応について、計画的かつ一体的に取り組んでいただくことが重要です。
 - ① 各生産者や農業法人においては、農業資材の必要量や施工の時期を考慮し、生産者団体、資材取扱店又はハウス施工業者等を通じて発注を依頼
 - ② 生産者団体等においては、産地の営農計画に即した適時・必要量での資材の調達ができるよう資材製造企業への発注や調整を実施
 - ③ 都道府県や市町村、生産者団体においては、産地の営農計画に即した資材が確実に調達できるよう、各産地の栽培暦に即した発注を促す等の指導・助言を実施するとともに、必要に応じて資材調達に係る産地からの相談に対応

2. ハウス施工業者の確保について

- 各生産者や農業法人においては、今後の営農計画に基づき、早期に施工の時期を確定し、ハウス施工業者に発注してください。生産者団体を通じて発注する場合は、生産者団体等が各生産者の営農計画を踏まえ、ハウスの施工業者への発注や調整を行うことが効果的です。
- また、各地域の施工業者に注文が集中し、資材の確保や施工に長期間を要している場合には、近隣県の施工業者にご相談するなど、早期復旧に向けた参考として各産地でご活用ください。（「別添1」を参照）

3. ハウスの自力施工について

- 簡易なパイプハウスについては、早期復旧に向けて、生産者自らが施工を行うこと（自力施工）も有効です。
- 施工業者の確保が課題となっている産地におかれては、全国農業協同組合連合会が作成した「パイプハウス建て方マニュアル」及び解説動画を活用いただき、各地の生産者部会等において、生産者が共同でパイプハウスの撤去・施工を行う体制づくりを組織し、進めていただくことが重要です。（「別添2」を参照）
- また、都道府県や市町村、生産者団体において、自力施工の技術等に係る講習会を開催いただき、各産地における体制づくりを円滑に推進いただくようお願いします。